

木育キャンプ

～森林を学び、木から創り、木と遊ぶ～

開催要項

- 趣 旨** 次代を担う子供たちに対し、木についての様々な体験を通して理解を深め、自然に親しむ心情や社会性を育てるとともに、森林や環境問題に対する正しい理解の基礎を育み、持続可能な社会づくりの担い手育成の一助とする。
- 主 催** 長崎県立西彼青年の家
(企画・運営：佐賀・長崎「体験の風をおこそう運動」推進実行委員会)
- 共 催** 長崎県緑化推進協会、国立諫早青少年自然の家
- 協 力** 長崎南部森林組合（西海市大瀬戸町）
- 対 象** 小学校4年生～中学校1年生 30名程度
※長崎県立西彼青年の家15名、国立諫早青少年自然の家15名程度募集
- 期 日** 令和3年11月6日（土）～11月7日（日） 1泊2日
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止または延期になる場合があります。
- 会 場** 長崎県立西彼青年の家（西海市西海町太田和郷4600-10）
長崎南部森林組合（西海市大瀬戸町）
- 講 師** 長崎南部森林組合 竹野 弘 支所長
西海市西海ブランド振興部 農林課 里中 秀明 氏
- 内 容**

1日目【11月6日（土）】	2日目【11月7日（日）】
8:00 集合（諫早駅） （バスにて西彼青年の家へ移動）	6:30 起床、健康観察
10:00 受付	7:50 朝食（食堂）
10:30 入所式、森林の学び	8:30 荷物整理
12:00 昼食（食堂）	9:00 木工クラフト
13:00 （バスにて大瀬戸町へ移動） 森林見学、製材所見学	回廊体験
18:00 夕食（食堂）	12:00 昼食（食堂）
19:00 入浴、健康観察	13:00 退所式
20:30 自由交歓	13:30 終了 （バスにて諫早駅へ移動）
22:00 就寝	15:30 解散（諫早駅）

- 参加費** 1,500円 [食事代（1日目、2日目の昼食分）・保険料]
※1日目の夕食代、2日目の朝食代、教材費、シーツ代は、長崎県緑化推進協会が負担します。

11. 携行品 帽子、水筒、タオル、マスク、野外で活動しやすい服装(長袖・長ズボン)、防寒着
雨具(カッパ)、軍手、筆記用具、健康保険証の写し、洗面用具、着替え、ビニール袋
活動用リュック(両手がふさがらないもの)、常用薬等
※ゲーム、携帯電話の持ち込み不可

12. 申込方法

- (1) 応募締切 10月18日(月)まで
(2) 応募方法 右のQRコード、または諫早自然の家ホームページ「イベント情報欄」から、
申込み専用フォームにアクセスし、必要事項を記入し送信する。



- (3) 参加決定
① 応募者多数の場合は抽選とし、参加の可否はメールにて連絡する。
② 参加決定者には、後日、持ち物等の詳細に関する案内、食物アレルギーに関するアンケート、健康チェックシート(検温表)を添付したメールを送信します。
※二次案内等は、メール送信後に別途郵送します。

- (4) 参加申込みの条件
① 宿泊及び活動が可能な心身の状態であること。
② 開催日2週間前から検温を行い、発熱等の症状がないこと。
③ 開催日2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がないこと。
④ 開催日2週間以内に感染拡大している地域や国からの訪問者との接触がないこと。

13. 集合・解散(送迎)場所

11月6日(土) 8:00 諫早駅西口ロータリー発 → 10:00 西彼青年の家着

11月7日(日) 13:30 西彼青年の家発 → 15:30 諫早駅西口ロータリー着

※西彼青年の家へ直接行かれる方は、11月6日(土)10:00受付、11月7日(日)13:30
終了です。

14. 問い合わせ先

国立諫早青少年自然の家

(企画・運営:佐賀・長崎「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会)

「諫早青少年自然の家 木育キャンプ」

担当:小野 栄策(おの えいさく)

住所:〒859-0307 長崎県諫早市白木峰町1109-1

電話:0957-25-9111 FAX:0957-25-9115 E-mail:isahaya-sen@niye.go.jp

HP:https://isahaya.niye.go.jp

15. 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構(以下「機構」という)が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。
- (2) 本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事、写真を掲載することもあります。
- (3) 当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。